

各位

外国投資法人名	UBSETF・シキャブ
代表者	取締役 アンドレアス・ハーバーツェト
管理会社名	UBS ファンド・マネジメント (ルクセンブルク) エス・エイ
代表者名	CEO ギルバート・シントゲン (管理会社コード：13854)
問合せ先 担当者	森・濱田松本法律事務所 弁護士 大西 信治 (TEL03-6212-8316)

議決権行使基準日設定及び
議決権行使方法等についてのお知らせ

UBSETF・シキャブ(以下「本投資法人」といいます。)は、下記の各 ETF-JDR(以下個別に又は総称して「本ETF-JDR」といいます。)に関しまして、本 ETF-JDR の議決権行使基準日の設定及び議決権行使の内容、行使方法とその期限につき、以下のとおりお知らせいたします。

記

本ETF-JDR	銘柄コード
UBS ETF ユーロ圏大型株 50 (ユーロ・ストックス 50)	(1385)
UBS ETF 欧州株 (MSCI ヨーロッパ)	(1386)
UBS ETF 欧州通貨圏株 (MSCI EMU)	(1387)
UBS ETF 欧州通貨圏小型株 (MSCI EMU 小型株)	(1388)
UBS ETF 英国大型株 100 (FTSE 100)	(1389)
UBS ETF MSCI アジア太平洋株 (除く日本)	(1390)
UBS ETF スイス株 (MSCI スイス 20/35)	(1391)
UBS ETF 英国株 (MSCI 英国)	(1392)
UBS ETF 米国株 (MSCI 米国)	(1393)
UBS ETF 先進国株 (MSCI ワールド)	(1394)

1. 年次投資主総会の開催

本投資法人の 2017 年 12 月 31 日に終了した会計年度にかかる年次投資主総会(以下「総会」といいます。)が、2018 年 4 月 16 日(月)午前 11 時 30 分(ルクセンブルク時間)より、ルクセンブルク市 L-1855 J.F.ケネディ通り 49 番地に所在する本投資法人の登録事務所において開催されます。

2. 基準日の内容

これに伴い、本 ETF-JDR に係る「上場信託受益権信託契約及び発行会社に係る契約条項」第 42 条第 2 項に基づき、本 ETF-JDR の受益者として、上記 1. 記載の総会において付議される議案について、本 ETF-JDR の受託者に議決権を行使するよう指図することのできる受益者を特定する基準日として、下記のとおり基準日を設けます。

基準日：平成 30 年 3 月 29 日

3. 議決権行使の内容

総会の招集通知を含む本件の関連書類（別紙 1 - 12）は、本 ETF-JDR の受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社に備置されます。

（関連書類の備置場所）

〒137-8081

東京都江東区東砂七丁目 10 番 11 号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話番号 0120-232-711

4. 行使方法と期限

総会において付議される議案について、受託者に議決権を行使するよう指図を希望する受益者は、別紙 1 から別紙 10 までのうち、保有されている受益証券に係る議決権行使指図書を、同指図書の所定の手続きに従って、受託者宛提出することができます。提出期限は以下のとおりです。

提出期限：平成 30 年 4 月 6 日（受託者指定の送付先 必着）

*なお、議決権行使指図書の提出は、本日以降、行っていただけます。

指図を行わない受益者については、本 ETF-JDR に係る「上場信託受益権信託契約及び発行会社に係る契約条項」第 42 条第 2 項第 3 号が準用する第 41 条第 10 項に基づき、議案についてすべて賛成するものとみなされます。

別紙 1	ETF-JDR の議決権行使指図書（UBS ETF ユーロ圏大型株 50（ユーロ・ストックス 50）分）
別紙 2	ETF-JDR の議決権行使指図書（UBS ETF 欧州株（MSCI ヨーロッパ）分）
別紙 3	ETF-JDR の議決権行使指図書（UBS ETF 欧州通貨圏株（MSCI EMU）分）
別紙 4	ETF-JDR の議決権行使指図書（UBS ETF 欧州通貨圏小型株（MSCI EMU 小型株）分）
別紙 5	ETF-JDR の議決権行使指図書（UBS ETF 英国大型株 100（FTSE 100）分）
別紙 6	ETF-JDR の議決権行使指図書（UBS ETF MSCI アジア太平洋株（除く日本）分）
別紙 7	ETF-JDR の議決権行使指図書（UBS ETF スイス株（MSCI スイス 20/35）分）
別紙 8	ETF-JDR の議決権行使指図書（UBS ETF 英国株（MSCI 英国）分）
別紙 9	ETF-JDR の議決権行使指図書（UBS ETF 米国株（MSCI 米国）分）
別紙 10	ETF-JDR の議決権行使指図書（UBS ETF 先進国株（MSCI ワールド）分）
別紙 11	年次投資主総会招集通知（原文）
別紙 12	年次投資主総会招集通知（参考訳）

以上

議決権行使指図書

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 御中

私は、上場信託受益権信託契約及び発行会社に係る契約条項第42条第2項に基づき、UBS ETF ユーロ圏大型株50(ユーロ・ストックス50)の受益者として、2018年4月16日開催のUBS ETF・シキャブの年次投資主総会及びその後同じ目的で開催される会議において付議される同じ議案について、貴社が以下(印で表示)のとおり議決権を行使するよう指図します。

記

【普通議案】

議案	議決権行使指図内容		
第1号議案	賛成	反対	棄権
第2号議案	賛成	反対	棄権
第3号議案	賛成	反対	棄権
第4号議案	賛成	反対	棄権
第5号議案	賛成	反対	棄権
第5号議案	賛成	反対	棄権
第5号議案	賛成	反対	棄権

年 月 日

受益者住所 _____

受益者氏名 _____ 指図する所有口数 _____ 口

(ご注意)

1. 指図権は、権利確定日(2018年3月29日)における受益者として株式会社証券保管振替機構から通知された受益者のみが有します。
2. この指図書は、2018年4月6日までに下記ご郵送先に到着するようにご送付下さい。なお、指図権を有する方が法人の場合には、お手数ですが、法人名と共に代表者名もご記入下さい。
3. 各議案についての賛否が明らかでない場合においては、その議案について「賛成」として取扱われます。また、上記期限までに受託者に指図書が到着しない場合には、その議案について「賛成」として取扱われます。

(議決権行使指図書ご郵送先住所)

〒137-8682

新東京郵便局私書箱第29号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 JDR(外国株)担当 宛

(お問い合わせ)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部テレホンセンター

(受付時間: 土・日・祝祭日等を除く平日9:00~17:00)

0120-232-711(通話料無料) 左記電話番号がご利用できない場合 042-204-0303(通話料有料)

議決権行使指図書

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 御中

私は、上場信託受益権信託契約及び発行会社に係る契約条項第42条第2項に基づき、UBS ETF 欧州株 (MSCI ヨーロッパ)の受益者として、2018年4月16日開催のUBS ETF・シキャブの年次投資主総会及びその後同じ目的で開催される会議において付議される同じ議案について、貴社が以下(印で表示)のとおり議決権を行使するよう指図します。

記

【普通議案】

議案	議決権行使指図内容		
第1号議案	賛成	反対	棄権
第2号議案	賛成	反対	棄権
第3号議案	賛成	反対	棄権
第4号議案	賛成	反対	棄権
第5号議案	賛成	反対	棄権
第5号議案	賛成	反対	棄権
第5号議案	賛成	反対	棄権

年 月 日

受益者住所 _____

受益者氏名 _____ 指図する所有口数 _____ 口

(ご注意)

1. 指図権は、権利確定日(2018年3月29日)における受益者として株式会社証券保管振替機構から通知された受益者のみが有します。
2. この指図書は、2018年4月6日までに下記ご郵送先に到着するようにご送付下さい。なお、指図権を有する方が法人の場合には、お手数ですが、法人名と共に代表者名もご記入下さい。
3. 各議案についての賛否が明らかでない場合においては、その議案について「賛成」として取扱われます。また、上記期限までに受託者に指図書が到着しない場合には、その議案について「賛成」として取扱われます。

(議決権行使指図書ご郵送先住所)

〒137-8682

新東京郵便局私書箱第29号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 JDR(外国株)担当 宛

(お問い合わせ)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部テレホンセンター

(受付時間: 土・日・祝祭日等を除く平日9:00~17:00)

0120-232-711(通話料無料) 左記電話番号がご利用できない場合 042-204-0303(通話料有料)

議決権行使指図書

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 御中

私は、上場信託受益権信託契約及び発行会社に係る契約条項第42条第2項に基づき、UBS ETF 欧州通貨圏株(MSCI EMU)の受益者として、2018年4月16日開催のUBS ETF・シキャブの年次投資主総会及びその後同じ目的で開催される会議において付議される同じ議案について、貴社が以下(印で表示)のとおり議決権を行使するよう指図します。

記

【普通議案】

議案	議決権行使指図内容		
第1号議案	賛成	反対	棄権
第2号議案	賛成	反対	棄権
第3号議案	賛成	反対	棄権
第4号議案	賛成	反対	棄権
第5号議案	賛成	反対	棄権
第5号議案	賛成	反対	棄権
第5号議案	賛成	反対	棄権

年 月 日

受益者住所 _____

受益者氏名 _____ 指図する所有口数 _____ 口

(ご注意)

1. 指図権は、権利確定日(2018年3月29日)における受益者として株式会社証券保管振替機構から通知された受益者のみが有します。
2. この指図書は、2018年4月6日までに下記ご郵送先に到着するようにご送付下さい。なお、指図権を有する方が法人の場合には、お手数ですが、法人名と共に代表者名もご記入下さい。
3. 各議案についての賛否が明らかでない場合においては、その議案について「賛成」として取扱われます。また、上記期限までに受託者に指図書が到着しない場合には、その議案について「賛成」として取扱われます。

(議決権行使指図書ご郵送先住所)

〒137-8682

新東京郵便局私書箱第29号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 JDR(外国株)担当 宛

(お問い合わせ)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部テレホンセンター

(受付時間: 土・日・祝祭日等を除く平日9:00~17:00)

0120-232-711(通話料無料) 左記電話番号がご利用できない場合 042-204-0303(通話料有料)

議決権行使指図書

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 御中

私は、上場信託受益権信託契約及び発行会社に係る契約条項第42条第2項に基づき、UBS ETF 欧州通貨圏小型株(MSCI EMU 小型株)の受益者として、2018年4月16日開催のUBS ETF・シキャブの年次投資主総会及びその後同じ目的で開催される会議において付議される同じ議案について、貴社が以下(印で表示)のとおり議決権を行使するよう指図します。

記

【普通議案】

議案	議決権行使指図内容		
第1号議案	賛成	反対	棄権
第2号議案	賛成	反対	棄権
第3号議案	賛成	反対	棄権
第4号議案	賛成	反対	棄権
第5号議案	賛成	反対	棄権
第5号議案	賛成	反対	棄権
第5号議案	賛成	反対	棄権

年 月 日

受益者住所 _____

受益者氏名 _____ 指図する所有口数 _____ 口

(ご注意)

1. 指図権は、権利確定日(2018年3月29日)における受益者として株式会社証券保管振替機構から通知された受益者のみが有します。
2. この指図書は、2018年4月6日までに下記ご郵送先に到着するようにご送付下さい。なお、指図権を有する方が法人の場合には、お手数ですが、法人名と共に代表者名もご記入下さい。
3. 各議案についての賛否が明らかでない場合においては、その議案について「賛成」として取扱われます。また、上記期限までに受託者に指図書が到着しない場合には、その議案について「賛成」として取扱われます。

(議決権行使指図書ご郵送先住所)

〒137-8682

新東京郵便局私書箱第29号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 JDR(外国株)担当 宛

(お問い合わせ)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部テレホンセンター

(受付時間: 土・日・祝祭日等を除く平日9:00~17:00)

0120-232-711(通話料無料) 左記電話番号がご利用できない場合 042-204-0303(通話料有料)

議決権行使指図書

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 御中

私は、上場信託受益権信託契約及び発行会社に係る契約条項第42条第2項に基づき、UBS ETF 英国大型株100 (FTSE 100)の受益者として、2018年4月16日開催のUBS ETF・シキャブの年次投資主総会及びその後同じ目的で開催される会議において付議される同じ議案について、貴社が以下(印で表示)のとおり議決権を行使するよう指図します。

記

【普通議案】

議案	議決権行使指図内容		
第1号議案	賛成	反対	棄権
第2号議案	賛成	反対	棄権
第3号議案	賛成	反対	棄権
第4号議案	賛成	反対	棄権
第5号議案	賛成	反対	棄権
第5号議案	賛成	反対	棄権
第5号議案	賛成	反対	棄権

年 月 日

受益者住所 _____

受益者氏名 _____ 指図する所有口数 _____ 口

(ご注意)

1. 指図権は、権利確定日(2018年3月29日)における受益者として株式会社証券保管振替機構から通知された受益者のみが有します。
2. この指図書は、2018年4月6日までに下記ご郵送先に到着するようにご送付下さい。なお、指図権を有する方が法人の場合には、お手数ですが、法人名と共に代表者名もご記入下さい。
3. 各議案についての賛否が明らかでない場合においては、その議案について「賛成」として取扱われます。また、上記期限までに受託者に指図書が到着しない場合には、その議案について「賛成」として取扱われます。

(議決権行使指図書ご郵送先住所)

〒137-8682

新東京郵便局私書箱第29号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 JDR(外国株)担当 宛

(お問い合わせ)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部テレホンセンター

(受付時間: 土・日・祝祭日等を除く平日9:00~17:00)

0120-232-711(通話料無料) 左記電話番号がご利用できない場合 042-204-0303(通話料有料)

議決権行使指図書

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 御中

私は、上場信託受益権信託契約及び発行会社に係る契約条項第42条第2項に基づき、UBS ETF MSCI アジア太平洋株（除く日本）の受益者として、2018年4月16日開催のUBS ETF・シキャブの年次投資主総会及びその後同じ目的で開催される会議において付議される同じ議案について、貴社が以下（印で表示）のとおり議決権を行使するよう指図します。

記

【普通議案】

議案	議決権行使指図内容		
第1号議案	賛成	反対	棄権
第2号議案	賛成	反対	棄権
第3号議案	賛成	反対	棄権
第4号議案	賛成	反対	棄権
第5号議案	賛成	反対	棄権
第5号議案	賛成	反対	棄権
第5号議案	賛成	反対	棄権

年 月 日

受益者住所 _____

受益者氏名 _____ 指図する所有口数 _____ 口

（ご注意）

1. 指図権は、権利確定日（2018年3月29日）における受益者として株式会社証券保管振替機構から通知された受益者のみが有します。
2. この指図書は、2018年4月6日までに下記ご郵送先に到着するようにご送付下さい。なお、指図権を有する方が法人の場合には、お手数ですが、法人名と共に代表者名もご記入下さい。
3. 各議案についての賛否が明らかでない場合においては、その議案について「賛成」として取扱われます。また、上記期限までに受託者に指図書が到着しない場合には、その議案について「賛成」として取扱われます。

（議決権行使指図書ご郵送先住所）

〒137-8682

新東京郵便局私書箱第29号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 JDR（外国株）担当 宛

（お問い合わせ）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部テレホンセンター

（受付時間：土・日・祝祭日等を除く平日9:00～17:00）

0120-232-711（通話料無料） 左記電話番号がご利用できない場合 042-204-0303（通話料有料）

議決権行使指図書

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 御中

私は、上場信託受益権信託契約及び発行会社に係る契約条項第42条第2項に基づき、UBS ETF スイス株 (MSCI スイス20/35) の受益者として、2018年4月16日開催のUBS ETF・シキャブの年次投資主総会及びその後同じ目的で開催される会議において付議される同じ議案について、貴社が以下(印で表示)のとおり議決権を行使するよう指図します。

記

【普通議案】

議案	議決権行使指図内容		
第1号議案	賛成	反対	棄権
第2号議案	賛成	反対	棄権
第3号議案	賛成	反対	棄権
第4号議案	賛成	反対	棄権
第5号議案	賛成	反対	棄権
第5号議案	賛成	反対	棄権
第5号議案	賛成	反対	棄権

年 月 日

受益者住所 _____

受益者氏名 _____ 指図する所有口数 _____ 口

(ご注意)

1. 指図権は、権利確定日(2018年3月29日)における受益者として株式会社証券保管振替機構から通知された受益者のみが有します。
2. この指図書は、2018年4月6日までに下記ご郵送先に到着するようにご送付下さい。なお、指図権を有する方が法人の場合には、お手数ですが、法人名と共に代表者名もご記入下さい。
3. 各議案についての賛否が明らかでない場合においては、その議案について「賛成」として取扱われます。また、上記期限までに受託者に指図書が到着しない場合には、その議案について「賛成」として取扱われます。

(議決権行使指図書ご郵送先住所)

〒137-8682

新東京郵便局私書箱第29号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 JDR(外国株)担当 宛

(お問い合わせ)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部テレホンセンター

(受付時間: 土・日・祝祭日等を除く平日9:00~17:00)

0120-232-711(通話料無料) 左記電話番号がご利用できない場合 042-204-0303(通話料有料)

議決権行使指図書

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 御中

私は、上場信託受益権信託契約及び発行会社に係る契約条項第42条第2項に基づき、UBS ETF 英国株 (MSCI 英国) の受益者として、2018年4月16日開催のUBS ETF・シキャブの年次投資主総会及びその後同じ目的で開催される会議において付議される同じ議案について、貴社が以下(印で表示)のとおり議決権を行使するよう指図します。

記

【普通議案】

議案	議決権行使指図内容		
第1号議案	賛成	反対	棄権
第2号議案	賛成	反対	棄権
第3号議案	賛成	反対	棄権
第4号議案	賛成	反対	棄権
第5号議案	賛成	反対	棄権
第5号議案	賛成	反対	棄権
第5号議案	賛成	反対	棄権

年 月 日

受益者住所 _____

受益者氏名 _____ 指図する所有口数 _____ 口

(ご注意)

1. 指図権は、権利確定日(2018年3月29日)における受益者として株式会社証券保管振替機構から通知された受益者のみが有します。
2. この指図書は、2018年4月6日までに下記ご郵送先に到着するようにご送付下さい。なお、指図権を有する方が法人の場合には、お手数ですが、法人名と共に代表者名もご記入下さい。
3. 各議案についての賛否が明らかでない場合においては、その議案について「賛成」として取扱われます。また、上記期限までに受託者に指図書が到着しない場合には、その議案について「賛成」として取扱われます。

(議決権行使指図書ご郵送先住所)

〒137-8682

新東京郵便局私書箱第29号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 JDR(外国株)担当 宛

(お問い合わせ)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部テレホンセンター

(受付時間: 土・日・祝祭日等を除く平日9:00~17:00)

0120-232-711(通話料無料) 左記電話番号がご利用できない場合 042-204-0303(通話料有料)

議決権行使指図書

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 御中

私は、上場信託受益権信託契約及び発行会社に係る契約条項第42条第2項に基づき、UBS ETF 米国株 (MSCI 米国) の受益者として、2018年4月16日開催のUBS ETF・シキャブの年次投資主総会及びその後同じ目的で開催される会議において付議される同じ議案について、貴社が以下(印で表示)のとおり議決権を行使するよう指図します。

記

【普通議案】

議案	議決権行使指図内容		
第1号議案	賛成	反対	棄権
第2号議案	賛成	反対	棄権
第3号議案	賛成	反対	棄権
第4号議案	賛成	反対	棄権
第5号議案	賛成	反対	棄権
第5号議案	賛成	反対	棄権
第5号議案	賛成	反対	棄権

年 月 日

受益者住所 _____

受益者氏名 _____ 指図する所有口数 _____ 口

(ご注意)

1. 指図権は、権利確定日(2018年3月29日)における受益者として株式会社証券保管振替機構から通知された受益者のみが有します。
2. この指図書は、2018年4月6日までに下記ご郵送先に到着するようにご送付下さい。なお、指図権を有する方が法人の場合には、お手数ですが、法人名と共に代表者名もご記入下さい。
3. 各議案についての賛否が明らかでない場合においては、その議案について「賛成」として取扱われます。また、上記期限までに受託者に指図書が到着しない場合には、その議案について「賛成」として取扱われます。

(議決権行使指図書ご郵送先住所)

〒137-8682

新東京郵便局私書箱第29号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 JDR(外国株)担当 宛

(お問い合わせ)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部テレホンセンター

(受付時間: 土・日・祝祭日等を除く平日9:00~17:00)

0120-232-711(通話料無料) 左記電話番号がご利用できない場合 042-204-0303(通話料有料)

議決権行使指図書

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 御中

私は、上場信託受益権信託契約及び発行会社に係る契約条項第42条第2項に基づき、UBS ETF 先進国株（MSCI ワールド）の受益者として、2018年4月16日開催のUBS ETF・シキャブの年次投資主総会及びその後同じ目的で開催される会議において付議される同じ議案について、貴社が以下（印で表示）のとおり議決権を行使するよう指図します。

記

【普通議案】

議案	議決権行使指図内容		
第1号議案	賛成	反対	棄権
第2号議案	賛成	反対	棄権
第3号議案	賛成	反対	棄権
第4号議案	賛成	反対	棄権
第5号議案	賛成	反対	棄権
第5号議案	賛成	反対	棄権
第5号議案	賛成	反対	棄権

年 月 日

受益者住所 _____

受益者氏名 _____ 指図する所有口数 _____ 口

（ご注意）

1. 指図権は、権利確定日（2018年3月29日）における受益者として株式会社証券保管振替機構から通知された受益者のみが有します。
2. この指図書は、2018年4月6日までに下記ご郵送先に到着するようにご送付下さい。なお、指図権を有する方が法人の場合には、お手数ですが、法人名と共に代表者名もご記入下さい。
3. 各議案についての賛否が明らかでない場合においては、その議案について「賛成」として取扱われます。また、上記期限までに受託者に指図書が到着しない場合には、その議案について「賛成」として取扱われます。

（議決権行使指図書ご郵送先住所）

〒137-8682

新東京郵便局私書箱第29号

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 JDR（外国株）担当 宛

（お問い合わせ）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部テレホンセンター

（受付時間：土・日・祝祭日等を除く平日9:00～17:00）

0120-232-711（通話料無料） 左記電話番号がご利用できない場合 042-204-0303（通話料有料）

UBS ETF
Société d'Investissement à Capital Variable (SICAV)
Registered office: 49, avenue J.F. Kennedy, L-1855 Luxembourg
R.C.S. Luxembourg: no. B 83626

ANNUAL GENERAL MEETING

Notice is hereby given to the shareholders of UBS ETF (the "Company") that the ANNUAL GENERAL MEETING of the shareholders of the Company will be held at the registered office of the Company at 49, avenue J.F. Kennedy, L-1855 Luxembourg on 16 April 2018 at 11.30 a.m. with the following agenda:

AGENDA

1. Presentation and approval of the Reports of the Board of Directors and of the Independent Auditors;
2. Approval of the Financial Statements for the accounting year ended 31 December 2017;
3. Allocation of the results and approval of the dividend distributions by the Company;
4. Discharge to the Board of Directors in relation to the performance of their duties during the accounting year ended 31 December 2017;
5. Statutory Elections:
 - i. Re-election of Mr. Jörgen Jessen until the annual general meeting of shareholders to be held in 2021;
 - ii. Re-election of Mr. Frank Muesel until the annual general meeting of shareholders to be held in 2023;
 - iii. Re-appointment of PricewaterhouseCoopers Société Coopérative as Independent Auditor of the Company until the next annual general meeting of shareholders to be held in 2019;
6. Miscellaneous.

Copies of the latest version of the Annual Report are available free of charge during normal office hours at the registered office of the Company in Luxembourg or on the Internet website of the Company (www.ubs.com/etf) as of 3 April, 2018.

For shareholders who are holding shares in the Company through a financial intermediary or clearing agent, it should be noted that:

- the proxy form must be returned to the financial intermediary or clearing agent in good time for onward transmission to the Company by 10 April 2018.

There will be no requirement as to the quorum in order for the general meeting to validly deliberate and decide on the matters listed in the agenda; resolutions will be passed by the simple majority of the shares present or represented at the meeting. At the annual shareholders' meeting, each share entitles to one vote.

If you cannot attend this meeting and if you want to be represented, please return a proxy, dated and signed to State Street Bank Luxembourg S.C.A., 49, avenue J.F. Kennedy, L-1855 Luxembourg, by fax followed by mail until 12 April 2018 to the attention of Mrs. Zakia Aouinti, fax number [+352 46 40 10 413](tel:+352464010413) or by e-mail at : Luxembourg-Domiciliarygroup@statestreet.com.

Proxy forms may be obtained by simple request at the same address.

Luxembourg, 16 March, 2018
By Order of the Board of Directors

UBS ETF
Société d'Investissement à Capital Variable (SICAV)
Registered office: 49, avenue J.F. Kennedy, L-1855 Luxembourg
R.C.S. Luxembourg: no. B 83626

FORM OF PROXY

I/we the undersigned, herewith give proxy for all my/our shares of

UBS ETF (the "Company")

to the Chairman of the shareholders' meeting with full power of substitution or to Mrs. / Mr. _____ to exercise on my/our behalf the voting rights relating to my/our shares at the Annual General Meeting of the shareholders of UBS ETF to be held in Luxembourg on 16 April 2018 at 11.30 a.m. (Luxembourg time) and at any meeting to be held thereafter for the same purpose, with the same agenda, to act and vote on the matters set out in the following agenda:

AGENDA

- | | | |
|--------|---|--|
| 1. | FOR <input type="checkbox"/> AGAINST <input type="checkbox"/> | Presentation and approval of the Reports of the Board of Directors and of the Independent Auditors; |
| 2. | FOR <input type="checkbox"/> AGAINST <input type="checkbox"/> | Approval of the Financial Statements for the accounting year ended 31 December 2017; |
| 3. | FOR <input type="checkbox"/> AGAINST <input type="checkbox"/> | Allocation of the results and approval of the dividend distributions by the Company; |
| 4. | FOR <input type="checkbox"/> AGAINST <input type="checkbox"/> | Discharge to the Board of Directors in relation to the performance of their duties during the accounting year ended 31 December 2017; |
| 5 i. | FOR <input type="checkbox"/> AGAINST <input type="checkbox"/> | Re-election of Mr. Jörgen Jessen until the annual general meeting of shareholders to be held in 2021; |
| 5 ii. | FOR <input type="checkbox"/> AGAINST <input type="checkbox"/> | Re-election of Mr. Frank Muesel until the annual general meeting of shareholders to be held in 2023; |
| 5 iii. | FOR <input type="checkbox"/> AGAINST <input type="checkbox"/> | Re-appointment of PricewaterhouseCoopers Société Coopérative as Independent Auditor of the Company until the next annual general meeting of shareholders to be held in 2019. |

I/we hereby give and grant full power and authorization to do and perform all and everything necessary or incidental to the exercise of the powers herein specified and we hereby ratify and confirm that said proxy shall lawfully do or cause to be done by virtue hereof.

Signed: _____ Date: _____

Note: If you cannot attend this meeting and if you want to be represented, please return a proxy, dated and signed to State Street Bank Luxembourg S.C.A., 49, avenue J.F. Kennedy, L-1855 Luxembourg, by fax followed by mail until 12 April 2018 to the attention of Mrs. Zakia Aouinti, fax number [+352 46 40 10 413](tel:+352464010413) or by e-mail at: Luxembourg-Domiciliarygroup@statestreet.com.

(訳文)

UBS ETF

可変資本投資会社 (Société d'Investissement à Capital Variable) (シキャブ)

登録事務所：ルクセンブルク市 L-1855 J.F.ケネディ通り 49 番地

RCS ルクセンブルク：B 83626 番

年次投資主総会

UBS ETF (「本投資法人」) の年次投資主総会を、2018 年 4 月 16 日午前 11:30 より、ルクセンブルク市 L-1855 J.F.ケネディ通り 49 番地に所在する本投資法人の登録事務所において、下記を決議事項として、開催いたしますので、ご通知申し上げます。

決議事項

1. 取締役会及び独立監査役の報告書の発表及び承認の件
2. 2017 年 12 月 31 日に終了した会計年度の財務書類の承認の件
3. 本投資法人による業績の配分及び分配の承認の件
4. 2017 年 12 月 31 日に終了した会計年度中の取締役会の職務の遂行に関する免除の件
5. 法定選挙
 - i ヨルゲン・ジェッセン氏の再選 (2021 年開催予定の年次投資主総会まで) の件
 - ii フランク・ミュゼル氏の再選 (2023 年開催予定の年次投資主総会まで) の件
 - iii 本投資法人の独立監査役としてのプライスウォーターハウスクーパース・ソシエテ・コーペラティブの再任 (2019 年開催予定の次回年次投資主総会まで) の件
6. その他

最新の年次報告書の写しは、本投資法人のルクセンブルクの登録事務所 (通常営業時間内) 又はインターネット上の本投資法人ウェブサイト (www.ubs.com/etf) (2018 年 4 月 3 日現在) において、無料で入手することができます。

金融仲介機関又は清算機関を通して本投資法人の投資口を保有されている場合、委任状は、当該金融仲介機関又は清算機関に対し、2018 年 4 月 10 日までに本投資法人への転送を行うのに適切な時期までに返送しなければならない点にご留意下さい。

決議事項に関する総会の有効な審議及び決定には、定足数要件はありません。総会にご出席された投資主又はその代理人の投資口の単純過半数の賛成により決議されます。年次投資主総会においては、投資口 1 口につき、1 個の議決権が付与されます。

ご本人様が総会にご出席することができず、代理人によるご出席を希望される場合、委任状に日付を記入及びご署名の上、ステート・ストリート・バンク・ルクセンブルク・エス・シー・エイ、ルクセンブルク市 L-1855 J.F.ケネディ通り 49 番地を宛先として、2018 年 4 月 12 日までに、ザキア・アウインティ (ファックス番号：+352 46 40 10 413) 宛てにファックス (封書で確認) 又は E メール (Luxembourg-Domiciliarygroup@statestreet.com) でお送り下さい。

委任状用紙は、上記住所にご請求いただけます。

2018 年 3 月 16 日、ルクセンブルク市

取締役会の命による

(訳文)

UBS ETF

可変資本投資会社 (Société d'Investissement à Capital Variable) (シキャブ)

登録事務所 : ルクセンブルク市 L-1855 J.F.ケネディ通り 49 番地

RCS ルクセンブルク : B 83626 番

委任状用紙

下記署名者は、本委任状により、その保有する UBS ETF (「貴投資法人」) の全投資口について、ルクセンブルク市にて 2018 年 4 月 16 日午前 11:30 (ルクセンブルク時間) に開催が予定されている貴投資法人の年次投資主総会及びその後
に当該年次投資主総会と同一目的及び同一決議事項について開催される総会において、署名者を代理して、署名者の投資口につき、議決権を行使する全権を委任されている投資主総会の議長又は_____氏に、下記決議事項について行為し、議決権を行使する代理権を付与します。

決議事項

- | | | | |
|--------|---|---|--|
| 1. | 賛 | 否 | 取締役会及び独立監査役の報告書の発表及び承認の件 |
| 2. | 賛 | 否 | 2017 年 12 月 31 日に終了した会計年度の財務書類の承認の件 |
| 3. | 賛 | 否 | 貴投資法人による業績の配分及び分配の承認の件 |
| 4. | 賛 | 否 | 2017 年 12 月 31 日に終了した会計年度中の取締役会の職務の遂行に関する免除の件 |
| 5 i. | 賛 | 否 | ヨルゲン・ジェッセン氏の再選 (2021 年開催予定の年次投資主総会まで) の件 |
| 5 ii. | 賛 | 否 | フランク・ミュゼル氏の再選 (2023 年開催予定の年次投資主総会まで) の件 |
| 5 iii. | 賛 | 否 | 貴投資法人の独立監査役としてのプライスウォーターハウス・コーポラティブの再任 (2019 年開催予定の次回年次投資主総会まで) の件 |

署名者は、本委任状に記載する権限の行使に必要となる又はこれに付随する全ての事項を実行及び履行する全権を付与し、本委任状に基づき、当該委任が適法に行為する又は行為されることをここに承認し、確認します。

ご署名： _____ 日付： _____

注：ご本人様が出席することができず、代理人によるご出席を希望される場合、委任状に日付を記入及びご署名の上、ステート・ストリート・バンク・ルクセンブルク・エス・シー・エイ、ルクセンブルク市 L-1855 J.F.ケネディ通り 49 地を宛先として、2018 年 4 月 12 日までに、ザキア・アウインティ（ファックス番号：+352 46 40 10 413）宛てにファックス（封書で確認）又は Eメール Luxembourg-Domiciliarygroup@statestreet.com でお送り下さい。